

千葉療護センターの老朽化対策検討会 設置要領

1. 趣旨

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故による遷延性意識障害者を専門に受け入れるための専門病院として、国内4カ所(千葉、宮城、岡山、岐阜)に療護センターを設置運営している。

千葉療護センターは、昭和59年より開業しているため、老朽化対策が急務となっている。老朽化対策にあたっては、国土交通省の「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書(令和3年7月)において、「老朽化対策に際しては、真に必要な機能確保に努めるほか、最も経済的かつ効率的な手法による対策を講じていくこと。その際には、利用者のニーズを的確に捉えた最適な機能強化に取り組むこと」とされている。

こうした状況を踏まえ、関係者の意見・利用者ニーズを把握しつつ、最適な機能強化(コンセプト)について検討するため、有識者や被害者団体等を委員とした検討会を設置する。

2. 検討会の名称

「千葉療護センターの老朽化対策検討会」とする。

3. 検討会の構成

- (1) 検討会は、自動車事故対策機構が主催するものとし、有識者、関係団体等を構成員とする。(別紙)
- (2) 構成員は、必要に応じて追加できるものとする。

4. 検討会の運営

- (1) 検討会には、座長を1名置く。
- (2) 座長は、必要に応じて、検討事項に関係する者の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会は、非公開とする。ただし、座長が必要と認めるときは、その全部又は一部を公開とすることができる。
- (4) 議事概要及び資料については、会議後、速やかに自動車事故対策機構ホームページにて公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、その一部を非公開とすることができる。
- (5) この設置要領に定めるものの他、会議の運営に必要な事項については、座長が定めることとする。

5. その他

事務局を自動車事故対策機構に置く。

千葉療護センターの老朽化対策検討会

委員等名簿

(敬称略,50音順)

【 委 員 】

岩堀 幸司	1級建築士
緒方 徹	東京大学医学部附属病院リハビリテーション部 部長
片山 容一	医療法人雄心会 青森新都市病院 病院総長
桑山 雄次	全国遷延性意識障害者・家族の会 代表
小林 繁樹	千葉療護センター センター長
出口 まきゆ	国土交通省自動車局保障制度参事官室 参事官
麦倉 泰子	関東学院大学社会学部 教授

【 オブザーバー 】

東北療護センター
岡山療護センター
中部療護センター

【 事務局 】

独立行政法人自動車事故対策機構